

令和5年度

# 主要事業概要

1. 社会福祉課所管事務事業
2. 高齢者支援課所管事務事業
3. 介護保険課所管事務事業
4. 健康推進課所管事務事業
5. 保険年金課所管事務事業
6. こども局子育て支援課所管事務事業
7. こども局こども課所管事務事業

# 社 会 福 祉 課

・ 社 会 係

・ 障 がい 福 祉 係

・ 保 護 係

# 1. 社会係

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要										
1. 献血推進事業 (昭和48年度)	千円  5	常に新鮮な血液を確保・供給するため、市民献血を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 年4回(4・7・10・1月第3木曜日)</li> <li>・実施会場 市役所</li> </ul> [令和4年度] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>受付者数</th> <th>献血者数</th> <th>200ml</th> <th>400ml</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4回</td> <td>267人</td> <td>247人</td> <td>8人</td> <td>239人</td> </tr> </tbody> </table>	実施回数	受付者数	献血者数	200ml	400ml	4回	267人	247人	8人	239人
実施回数	受付者数	献血者数	200ml	400ml								
4回	267人	247人	8人	239人								
2. 民生委員児童委員協議会事業費補助 (昭和43年度)	9,141	民生委員児童委員協議会活動の充実強化を図るため、その事業費を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員全体研修会 270,000円</li> <li>・福祉研究部会 72,000円×3部会 216,000円</li> <li>・任期別等研修会 90,000円×3部門 270,000円</li> <li>・地区民児協事業 10地区 303,000円</li> <li>・民生委員児童委員活動費補助金 8,082,000円</li> </ul>										
3. 社会福祉協議会運営費補助 (昭和41年度)	20,000	民間社会福祉事業の推進とその充実強化を図るため、活動の中核をなす社会福祉協議会に対して、運営費の補助をする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費(職員4人)</li> </ul>										
4. ふれあいのまちづくり事業補助 (平成3年度)	3,145	○ふれあいのまちづくり事業 地域住民が互いに助け合い、高齢者及び障がい者、児童・青少年に対し、総合的福祉サービスが、永続的かつ自主的に推進できるよう、明るく活力ある福祉社会を創造するため、その事業費を補助する。 <b>【ボランティア活動基盤整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動保険事業                [令和4年度] 加入者数 64団体 1,053人 個人 4名</li> <li>・ボランティア需給システム登録者数 36人                [令和4年度] 新規登録者数 3人</li> <li>・ボランティアセンター運営</li> </ul> <b>【NPO法人との連携事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人連絡協議会の設置 加盟法人数 13法人</li> </ul> <b>【地域組織化事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動推進会議等多様な主体によるサービス提供体制の構築と地域における小地域ネットワーク体制構築の推進                [平成4年度] 会議開催 56回 参加人数 1,075人</li> </ul> <b>【市民啓発事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉まつりの開催 令和4年度は表彰式のみ実施</li> <li>・小・中学生合同ボランティアスクール                [令和4年度] 8月1日 非常食づくりと防災セミナー 17名参加</li> <li>・福祉協力校事業                [令和4年度] 社会福祉協力指定校 1校                社会福祉協力校継続校 小学校 10校                中学校 5校                高等学校 1校</li> </ul> <b>【買い物支援事業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため、スーパーまで送迎し、買い物を支援することが困難なため、代替として移動販売車を活用した買い物支援事業を実施</li> </ul>										

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
5. ふれあいスポーツ大会事業 (昭和48年度)	千円 737	地域団体、福祉団体、ボランティア等によるふれあいスポーツ大会実行委員会に委託し、市民がふれあいの場に一堂に会し、楽しみながら世代間の交流を図る。 ○実施期日 日程調整中 ○会場 ダノン城沼アリーナ 〔令和4年度〕 新型コロナウイルス感染防止のため開催中止
6. 同和対策活動費補助 (昭和50年度)	958	同和地区住民の生活の向上と福祉の増進を図る。 ○同和対策活動費等補助 958,000円
7. いきいきタクシー支援事業 (平成13年度)	12,690	障がい者等が社会生活を営むうえで外出する際のタクシー料金を補助し、社会活動の便宜を図るもの。 〔補助対象者〕 ○身体障がい者等(社会福祉課所管) ・身障者1・2級 精神障がい者1・2級 ・療育手帳A・B(中度) ○高齢者(高齢者支援課所管) ・要支援、要介護認定を受けている第1号・第2号被保険者 ○母子・父子家庭(子育て支援課所管) ・四輪自動車を保有しない母子・父子家庭
8. 社会福祉法人指導監査等 (平成25年度)	267	社会福祉法人等の指導監査を行うことにより、法人の適正な運営と円滑な事業の経営の確保を図るとともに、利用者本位の福祉サービスの提供により、利用者が安心して利用できる施設とする。さらに不適正な処遇や不正請求等に機動的に対応するとともに、良質なサービス事業者の育成と分かりやすい利用者サービスの一層の充実を図るため、その指導に努める。また、介護サービス事業所等の実地指導も同様に実施する。 【実績】 ・令和元年度実施数 2 法人 ・ 17 事業所 ・令和2年度実施数 0 法人 ・ 1 事業所 ※新型コロナウイルス感染症のため一部中止 ・令和3年度実施数 1 法人 ・ 7 事業所 ※新型コロナウイルス感染症のため一部中止 ・令和4年度実施数 3 法人 ・ 11 事業所 ・令和5年度予定数 2 法人 ・ 16 事業所
9. 総合福祉センター運営 (平成5年度)	202,103	この施設は、ふれあいと安らぎのある地域社会の実現を目指し、地域福祉の拠点施設として、ともにふれあい、喜びを分かちあえる場の創出を目的としている。また、施設の管理運営は指定管理者が行っている。(指定管理者：社会福祉法人館林市社会福祉協議会、指定管理期間：令和4年度～令和8年度) 【内訳】 ○指定管理委託料 77,700 千円 ○工事費 119,240 千円 ○その他(保険料等) 5,163 千円
10. 罹災者見舞事業 (昭和52年度)	246	市内における火災等による罹災者に対し見舞金を支給し、市民福祉の増進を図る。 ○住居の全焼、又は全壊 30,000円 ○住居の半焼、又は半壊 20,000円 ○弔慰金 30,000円 ○床上浸水見舞金 10,000円 〔令和4年度〕 ・住居の全焼 2 件 ・住居の半焼 0 件 ・弔慰金 0 件 ・床上浸水見舞金 0 件

## 2. 障がい福祉係

### (1) 障害者総合支援法事業

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 介護給付費 (平成18年度)	千円 628,253	居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援等、介護系サービスを利用した際に介護給付費を支給する。 〔令和4年度〕 ・ 居宅介護（ホームヘルプサービス） 74人 ・ 重度訪問介護 2人 ・ 行動援護 7人 ・ 同行援護 14人 ・ 療養介護 13人 ・ 生活介護 207人 ・ 短期入所 64人 ・ 施設入所支援 106人
2. 障がい児給付費 (平成24年度)	415,850	心身障がい児に対する地域福祉施策の一環として、集合療育訓練の場を提供し、在宅の知的・肢体不自由等の障がい者を有する幼児の生活指導及び機能訓練を行う。 〔令和4年度〕 ・ 児童発達支援 158人 ・ 放課後等デイサービス 208人 ・ 保育所等訪問支援 0人
3. 訓練等給付費 (平成18年度)	376,865	機能の維持・向上や就労支援等のための訓練を受けた場合に訓練等給付費を支給する。 〔令和4年度〕 ・ 共同生活援助（グループホーム） 133人 ・ 自立訓練 8人 ・ 就労移行支援 11人 ・ 就労継続支援A型 49人 ・ 就労継続支援B型 163人 ・ 就労定着支援 1人
4. 補装具費 (平成18年度)	9,024	障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される義肢・装具・車いす等の購入費及び修理費を支給する。 ・ 更生相談所長の判定により、補装具費支給の適否を決定する。 〔令和4年度〕 障がい者 交付 50件・修理 40件 障がい児 交付 19件・修理 5件
5. 療養介護医療費 (平成18年度)	11,861	進行性筋萎縮症患者等が病院や施設で日常生活上の世話を受けている場合に、医療費の公費負担を行う。 〔令和4年度〕 14人
6. 更生医療費 (平成18年度)	79,082	身体上の障がい除去又は軽減し身体能力を増進させ、日常生活を容易にする目的で医療を支給する。 ・ 更生相談所長の判定により、給付の適否を決定する。 ・ 厚生労働大臣が指定する医療機関 〔令和4年度〕 40人
7. 育成医療費 (平成25年度)	1,717	身体上の障がい及び疾患を有する児童（18歳未満）が、手術等により確実なる治療効果が期待できることを目的として医療を支給する。 ・ 館林市長が給付の適否を決定する。 ・ 厚生労働大臣が指定する医療機関 〔令和4年度〕 6人
8. 難聴児補聴器費 (平成25年度)	148	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児の言語習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、補聴器購入費用の一部を補助する。 〔令和4年度〕 1人

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
9. 地域生活支援事業 (平成18年度)	千円                       91,939	<p>障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じ各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談支援事業（26,034千円） 障がい児者の保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護のための援助を行い、障がい者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるようにする。</li> <li>○ 意思疎通支援事業（6,720千円） 手話通訳者の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、聴覚障がい者の社会生活の支援を図る。 〔令和4年度〕 手話通訳派遣 289人 要約筆記派遣 6人</li> <li>○ 日常生活用具給付等事業（16,956千円） 重度障がいのある人等に日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具を給付又は貸与する。 〔令和4年度〕 障がい者 179人 障がい児 9人</li> <li>○ 移動支援事業（4,087千円） 屋外での移動に困難がある障がい児者に外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促す。 〔令和4年度〕 21人</li> <li>○ 地域活動支援センター事業（18,704千円） 地域生活支援の促進を図るため、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う。 〔令和4年度〕 施設2か所 若草作業所（精神） 31人 スワン（3障がい） 8人</li> <li>○ 福祉ホーム事業（414千円） 福祉ホームに低額な料金で居室その他の設備を利用し、生活の場を確保する。 〔令和4年度〕 1人</li> <li>○ 訪問入浴サービス事業（4,013千円） 心身及び身体上の障がいのため、家庭での入浴が困難な障がい者の自宅へ移動入浴車で訪問し入浴補助を行う。 〔令和4年度〕 3人</li> <li>○ 知的障がい者職親委託事業（30千円） 知的障がい者の更生援護に熱意のある事業経営者（職親登録者）に知的障がい者を一定期間預け、生活指導及び技術習得訓練を行い自立更生を促進する。 〔令和4年度〕 職親委託者 0人 職親登録者 8人</li> <li>○ 日中一時支援事業（2,661千円） 障がい児者を一時的に預かる事により、日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。 〔令和4年度〕 8人</li> <li>○ 日中一時支援事業〔登録介護者・サービスステーション〕（9,040千円） 心身障がい児（者）を介護している保護者が、病気や冠婚葬祭、旅行などで一時的に介護することが出来ない場合に県で認可されているサービスステーション及び市に登録された介護者に保護を委託し、心身障がい児（者）の福祉の増進と保護者の負担軽減を図る。 〔令和4年度〕 33人</li> <li>○ 生活サポート事業（2千円） 障がい程度区分認定非該当の者に対しホームヘルプなどの必要なサービスを提供する。 〔令和4年度〕 0人</li> <li>○ 点字広報・声の広報等発行事業（177千円） 視覚・聴覚障がい者が社会生活を営む上で、情報を提供することにより、社会参加と交流の場を設け、視覚・聴覚障がい者の福祉の増進を図る。</li> </ul>

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
9. 地域生活支援事業 (平成18年度)	千円 91,939	<p>○ 手話通訳者養成研修事業 ( 276 千円) 手話通訳者・奉仕者を養成する研修講座を実施する。 〔令和4年度〕 手話講習会 入門 18 人 ( 25 回) 基礎 5 人 ( 25 回)</p> <p>○ 身体障がい者自動車運転免許取得費・自動車改造費補助事業 (410千円) 自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。 〔令和4年度〕 3 人</p> <p>○ 成年後見制度利用支援事業 ( 963 千円) 身寄りのない人や親族の協力が得られない知的障がい者、精神障がい者に対する権利及び利益保護のため、市長が成年後見制度等開始の申立てを行い、その費用を立替する。 〔令和4年度〕 開始申立 1 人 利用者助成 3 人</p> <p>○ 医療的ケア支援事業 (259千円) 看護師配置のない通所施設や学校等に通っている、医療的ケアを必要とする障がい児(者)に対して、導尿やたんの吸引等を行うことにより、介護者の負担を軽減する。 〔令和4年度〕 0 人</p> <p>○ 在宅血液透析患者支援事業 ( 320 千円) 在宅で血液透析を行う腎臓機能障がい者の、身体的負担の軽減と就労機会の増進により自立促進を図る。 〔令和4年度〕 1 人</p>
10. 障がい認定調査事業 (平成18年度)	850	<p>障がい者等が介護給付又は訓練等給付のサービスを利用するために必要となる、障がい支援区分認定のための訪問調査を行う。 〔令和4年度〕 調査件数 182 件 身体障がい 38 件 知的障がい 98 件 精神障がい 46 件</p>
11. 障がい支援区分認定審査会運営 (平成18年度)	7,726	<p>障がい者に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分を市町村審査会で審査判定する。 〔令和4年度〕 審査会開催回数 28 回 審査件数 402 件 (うち館林市分182件)</p>

(2)障がい福祉事業

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要								
1. 知的障がい者施設通所者就職祝金支給事業 (昭和58年度)	千円 10	<p>知的障がい者援護施設の通所者が訓練を終了し、就職等により自立した場合に就職祝金を1人10,000円支給する。 〔令和4年度〕 5 人</p>								
2. 腎臓機能障がい者等通院交通費補助事業 (昭和57年度)	2,136	<p>腎臓機能障がい者等が人工透析療法のため指定医療機関へ通院する場合、通院に要する費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住し、身体障害者手帳の交付を受けた腎臓機能障がい者等</li> <li>・前年分所得税が非課税かつ自宅から病院までの距離が、往復2km以上であること。</li> </ul> <p>&lt;通院交通費の助成額&gt;</p> <p>鉄道、定期路線バス等の交通機関を利用した場合はその運賃額、タクシーや介護タクシーを利用した場合は領収書で確認できる運賃の額、自家用自動車による場合は1km当たり16円として算出する。 ひと月当たりの補助上限額は、タクシーやバス等、自家用自動車の場合いずれも下表のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通院距離 (往復)</th> <th>上限額 (月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2km ~25km未満</td> <td>2,600円</td> </tr> <tr> <td>25km ~75km未満</td> <td>3,200円</td> </tr> <tr> <td>75km以上</td> <td>5,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔令和4年度〕 88 人</p>	通院距離 (往復)	上限額 (月額)	2km ~25km未満	2,600円	25km ~75km未満	3,200円	75km以上	5,200円
通院距離 (往復)	上限額 (月額)									
2km ~25km未満	2,600円									
25km ~75km未満	3,200円									
75km以上	5,200円									

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
3. 心身障がい児(者)扶養共済事業 (昭和45年度)	千円 11,325	心身に障がいがあり、独立して生活することが困難な心身障がい者を扶養している保護者が毎月掛金を支払い、保護者が死亡した場合に、残された心身障がい者の生活の安定を図るために年金を支給する。 ※制度への加入条件 ・将来独立自活困難な知的障がい者・身体障がい者(1~3級)・その他同程度の者 ・保護者は65歳未満であること。 〔令和4年度〕 ・加入者 20人(うち13人2口加入) ・年金受給者 32人(うち4人2口受給)(停止者含む)
4. 親子すこやか教室 事業 (昭和48年度)	396	在宅の心身障がい児者を対象に集合訓練(母子通園)を行う。 ・母子通園 毎月第二・四土曜日に理学療法士による個別指導 〔令和4年度〕 通園児者数 2人
5. 特別障がい者手当等支給事業 (昭和61年度)	34,833	在宅の重度障がい者が、その障がいによって生ずる特別の負担の一助として手当を支給する。(所得制限等有り) ・手当月額 特別障害者手当 27,300円 98人 障害児福祉手当 14,850円 36人 福祉手当 14,850円 0人 〔令和4年度〕 134人(停止者含む)
6. 特別児童扶養手当支給事業 (昭和41年度)	243	在宅の重度障がい児(20歳未満)を監護(養育)する父又は母等に対し、特別児童扶養手当を支給する。(所得制限等有り) 1級障がい 月額 52,400円 61人(児童数) 2級障がい 月額 34,900円 89人(児童数) 〔令和4年度〕 受給者 145人(停止者含む)
7. こころの健康相談 (平成14年度)	358	精神的健康の保持増進を図るために精神科医師による健康相談を行い、心の健康を図る。 毎月1回(第2木曜日) 予約制 〔令和4年度〕 3人
8. 民間社会福祉施設整備借入資金利子補助事業 (昭和56年度)	1,112	民間社会福祉事業振興のため、民間事業者等が社会福祉施設整備資金を融資機関から借入れたとき、支払う利子の補助を行う。 ・独立行政法人福祉医療機構及び群馬県社会福祉協議会からの資金 1/2以内 ・市中金融機関からの資金 2/3以内(3%を上限) ※ただし、他団体等から利子補助を受けている場合の補助金は、市長が別に定める。 〔令和4年度〕 ・対象施設 8か所 セサミ・ひまわりの里・ぼっこクラブ2・グループホームみやびほか4か所
9. 障がい者虐待防止対策支援費事業 (平成24年度)	34	虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護、養護者に対する適切な支援及び関係機関や民間団体との連携協力体制の整備を行う。 〔令和4年度〕 1人
10. 重症心身障がい者等短期入所支援事業 (平成27年度)	144	在宅で重症心身障がい者等を介護する家族の、精神的・肉体的負担の軽減を図るため、館林厚生病院が実施する事業に対し、その経費の一部を補助する。 〔令和4年度〕 0人
11. 発達障がい者支援事業 (平成26年度)	7,804	発達障がい者が安心して地域で生活していくことができるように、発達障がい者の乳幼児期からの各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、社会全体で発達障がい者を支える仕組みを確立する。



(3) 障がい者の住みよい街づくり推進事業

事業名 (事業発足年度)		予算額	事業概要
生活環境整備事業	1. 重度身体障がい者(児)住宅改造費補助事業(平成6年度)	千円 1,000	障がい者又は障がい者と世帯を同一にする者が、障がい者に適する居住環境を改善するために家屋を改造する場合、その経費の一部を補助する。 ・補助割合 600,000円(玄関・浴室・便所等)を補助基本額上限として、県市補助5/6(改造者負担1/6) ※前年分市町村民税所得割160,000円未満の世帯の人が対象 〔令和4年度〕 0件
	1. 心臓病児手術見舞金支給事業(昭和54年度)	200	心臓に疾患のある児童が心臓手術を受けたとき、その保護者に対して見舞金を支給する。 50,000円～100,000円 〔令和4年度〕 0人
	2. 口蓋裂児歯列矯正手術見舞金支給事業(昭和56年度)	100	口蓋裂のある児童が歯列矯正手術を受けたとき、その保護者に対し見舞金を支給、児童の健全育成を図る。 〔令和4年度〕 0人
	3. 心身障がい児(者)自助具等購入費補助事業(昭和58年度)	100	在宅の心身障がい児(者)が自助具等を購入し、日常生活を容易にしようとする場合、費用の全部又は一部を補助し、負担の軽減を図る。 ※補助額 ・被保護世帯及び所得税非課税世帯 全額 ・前年分所得税額30,000円未満の世帯 1/2 ・前年分所得税額30,000円以上の世帯 1/3 〔令和4年度〕 1件
	4. 聴覚障がい者教養講座(昭和60年度)	45	聴覚障がい者が社会生活に必要な知識の吸収を図り、併せて意見交換、情報交換等の研修の場を設け教養の向上を図る。 (聴覚障害者福祉協会に委託) 〔令和4年度〕 3回(教養講座、ろう者講演会等)
	5. 視覚障がい者生活訓練教室(昭和61年度)	45	視覚障がい者が日常生活上必要とされる諸能力について、訓練を行い、感覚日常生活能力の向上を図る。 (視覚障害者協会に委託) 〔令和4年度〕 3回(教養講座、情報交流会等)
	6. 膀胱・直腸・透析患者自立更生奨励金の支給(昭和61年度)	2,088	日常生活に著しい制限を受け厳しい生活をしいられている人工肛門・人工膀胱受術者、及び腎臓機能障がい者(透析患者)に対し自立更生奨励金を支給し、社会参加意欲の高揚と福祉の増進を図る。 ただし、腎臓機能障がい者通院交通費助成対象者は除く。 〔令和4年度〕 受術者 14人 透析患者 37人 計 51人 年額 36,000円支給(1人1回限り)
	7. 特定疾患患者等見舞金の支給(昭和51年度)	1,080	原因が不明で治療法も確立していない特定疾患患者等に対して見舞金を支給し福祉の増進を図る。 〔令和4年度〕 小児慢性疾患患者 4人 特定疾患患者 29人 計 33人 年額 36,000円支給(1人1回限り)
	8. 在宅重度障がい者介護慰労金(平成5年度)	1,170	日常生活に著しい支障のある在宅の重度知的障がい者を介護する者に在宅重度障がい者介護慰労金を支給する。 〔令和4年度〕 該当者 13人 年額 90,000円
	9. 障がい者(児)歯科医療センター運営費補助(平成14年度)	2,766	知的・身体・精神障がい者保健医療の一層の充実を図るため、館林邑楽歯科保健医療センターの運営の補助を行う。 障がい者(児)診療 毎週火・木・金・土曜日(土のみ第2・4)
福祉サービス事業			

(4)障がい者総合支援センター運営事業

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 障がい者総合支援センター運営事業 (平成26年度)	千円 81,329	障がい者の住みよい街づくりを推進するため、障がい者のための複合支援施設の運営を行う。  ※主な実施事業 〔令和4年度〕 ・在宅重度心身障がい者等デイサービス事業 8人 ・地域活動支援センター事業 16人 ・児童発達支援事業(すくすく) 21人 ・放課後等デイサービス事業(すくすく) 19人 ・相談支援事業(にこにこ) 1,221人(延人数) (指定管理者:社会福祉法人 群馬県社会福祉事業団)

3. 保護係

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要
1. 生活保護 (昭和29年度)	千円 861,255	生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長する。 令和4年度(令和5年3月31日現在 延べ人数) 生活扶助 4,762人 出産扶助 0人 住宅扶助 4,432人 生業扶助 39人 教育扶助 131人 葬祭扶助 6人 介護扶助 1,842人 医療扶助 4,829人
2. 応急生活資金貸付 (昭和30年度)	2,000	生活困窮者に対し、応急的な生活資金及び高額療養費の資金貸付を行う。 ・限度額 生活費 30,000円以内無利子 医療費 100,000円以内無利子 ・返済 1ヵ月据え置き 6ヵ月返済 令和4年度 貸付 18件 530,000円
3. 行旅病人等補助事業 (昭和29年度)	555	生活保護法第73条適用外者の軽治療費並びに交通費  令和4年度(令和5年3月31日現在 延べ人数) ・行旅病人等扶助費 0円 0人分 ・浮浪者一時対策費 600円 2人分 ・変死人扶助費 761,188円 4人分
4. 中国残留邦人等支援事業 (平成20年度)	13,887	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」により、平成20年4月から中国残留邦人の自立促進を目的に支援給付費を支給する。 ・支援内容は生活保護に準じた支援内容  令和4年度(令和5年3月31日現在 実世帯数等) (4世帯 4人)

事業名 (事業発足年度)	予算額	事業概要																				
5. 生活困窮者 自立支援事業 【住居確保給付金】 (平成21年度)	6,078	<p>第二のセーフティーネットとして平成21年10月から実施する。 失業等により住居を失う恐れのあるものなどに対して住宅費の一部を助成する。</p> <p>(旧事業名) 平成25年度～(住宅支援給付事業) 平成21年度～(住宅手当緊急特別措置事業)</p> <p>令和4年度(令和5年3月31日現在 実利用世帯数等)</p> <table border="0"> <tr> <td>・住宅喪失者</td> <td>単身世帯数</td> <td>0世帯</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>複数世帯数</td> <td>0世帯</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>・住宅喪失の恐れのある者</td> <td>単身世帯数</td> <td>30世帯</td> <td>3,139,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>複数世帯数</td> <td>5世帯</td> <td>885,000円</td> </tr> <tr> <td>○住居確保給付金支給額</td> <td></td> <td>35世帯</td> <td>4,024,800円</td> </tr> </table>	・住宅喪失者	単身世帯数	0世帯	0円		複数世帯数	0世帯	0円	・住宅喪失の恐れのある者	単身世帯数	30世帯	3,139,800円		複数世帯数	5世帯	885,000円	○住居確保給付金支給額		35世帯	4,024,800円
・住宅喪失者	単身世帯数	0世帯	0円																			
	複数世帯数	0世帯	0円																			
・住宅喪失の恐れのある者	単身世帯数	30世帯	3,139,800円																			
	複数世帯数	5世帯	885,000円																			
○住居確保給付金支給額		35世帯	4,024,800円																			
6. 生活困窮者 自立支援事業 【子どもの学習支援】 (平成29年度)	2,170	<p>生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行い、貧困の連鎖の防止を図る。(平成29年4月から実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターで実施している「おさらい教室」の月謝代等を負担</li> <li>・平成30年4月から中学生を対象に「英語」クラスを開設</li> </ul>																				
7. 地域共生社会体制 整備構築事業 (令和2年度)	7,653	<p>地域住民が抱える様々な福祉の課題を解決するため令和2年度よりふくし総合相談窓口を開始し、その運営を社会福祉協議会に委託して、高齢者、障がい者、子ども、生活が困窮した状態にある方やひきこもり状態にある本人と家族などからの相談を受け止め、適切な助言や支援策を講じている。</p> <p>なお、2年間の移行準備期間を経て令和5年度より、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施する。</p> <p><b>重層的支援体制整備事業</b></p> <p><b>【包括的相談支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの運営事業(対象分野:介護)</li> <li>・障害者相談支援事業(対象分野:障がい)</li> <li>・利用者支援事業(対象分野:子ども・子育て)</li> <li>・生活困窮者自立相談支援事業(対象分野:生活困窮)</li> </ul> <p><b>【参加支援事業】(ひきこもり支援)</b></p> <p><b>【地域づくり事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動支援事業(対象分野:介護)</li> <li>・生活支援体制整備事業(対象分野:介護)</li> <li>・地域活動支援センター事業(対象分野:障がい)</li> <li>・地域子育て支援拠点事業(対象分野:子ども・子育て)</li> <li>・生活困窮者等のための地域づくり事業(対象分野:生活困窮)</li> </ul> <p><b>【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】</b></p> <p><b>【多機関協働事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくし総合相談窓口:総合福祉センター内</li> <li>・重層的支援会議</li> </ul>																				